

臨時休館の延長と施設再開のお知らせ

4月16日に緊急事態宣言が全国に拡大されましたが、市民や関係各位の皆さまのご協力により、県内では爆発的な感染拡大には至っていない状況です。

国の緊急事態宣言の延長などの状況を踏まえ、臨時休館を5月17日まで延長した後、5月18日より施設を再開することといたしました。

○再開日 5月18日（月）から

小・中・高校生の利用については、学校における部活動や課外活動、スポーツ少年団等の活動自粛状況に応じて当面の間、利用制限を延長します。子どもたちの健康と安全のため、ご理解とご協力をお願いします。

新庄市教育委員会

【施設利用に関するお問合せ】

新庄市教育委員会 社会教育課 TEL0233-23-5005 FAX0233-23-5600

URL: <http://www.city.shinjo.yamagata.jp>

E-mail : syakaikyouiku@city.shinjo.yamagata.jp